

シリーズ | 宗教で解く「現代」vol.③

葬送の かたち

死者供養のあり方
と先祖を考える

葬儀は必要?
墓はどうする!
別れを凝視するとみえてくる「生き方の哲学」

「死者儀礼」のいま

井上治代（東洋大学准教授）

はじめに

日本人は古来より生者の肉体には生靈が宿り、死ぬと肉体から死靈となつて遊離して、死後しばらくは荒ぶれた不安定な靈魂として存在すると考えてきた。それを子孫が長期にわたつて祭祀することによつて、死靈は子孫を加護するような力ミ（祖靈）に昇華する。この靈肉二元論にもとづく祖靈信仰を下地に、やがて「家」意識の発達と仏教による意味づけによつて今日の葬祭儀礼が形づくられた。特に明治民法では祭祀財産の所有権を「家督相続の特權」として位置づけた。このように死者は「家」という集団を基盤とし、子孫によつて単なる死者一般ではなく「先祖」として祀られ、その祀り方の多くは仏教によつた。

ところが核家族化、少子高齢化が進む現代社会では「家」意識は希薄化したばかりか、家族は集団

としての機能を弱めて、集団から個人へという価値意識の転換が起こった。本稿ではこの個人を単位とした社会で一過性の葬儀や、継続的に行われてきた屋外の墓、屋内の仏壇といった場での死者儀礼がどのように変化しつつあるかを分析することにしたい。

まずは本稿で使用する用語の説明をしておきたい。先行研究において「先祖」とは、家系の初代、または初代以降の家長、そこの家で祀られなければ他のどこでも祀られない人の靈（柳田國男『先祖の話』）、祖先崇拜は家の構造そのものに胚胎する（竹田聰洲『祖先崇拜』）、祖先崇拜は、家と同族に固有の行事（米村昭二「同族をめぐる問題（一）」）である。つまり先祖の概念は、どれも系譜的連続性という特徴を持ち、家との関連で規定されてきた。また、死後に子孫が継続的に供養することによつて子孫を加護する先祖に昇華すると考えられている社会で、葬祭儀礼を積み上げて弔い上げが済むまでは「死者」、済んだあとを「先祖」とする概念規定がある。しかし、本稿ではそういった家的な意識が希薄化していいる現代社会を守備範囲とするため、「生者」に対し、亡くなつた人全般をさす語として「死者」を用い、その中でも系譜的連続規範をもつて子孫に継続的に祀られている者を特別に「先祖」といい、死者儀礼の中でも先祖に対する儀礼を先祖儀礼とする。

都会を中心に起つた葬儀の変化

まず死者儀礼の中でも葬儀についてみていくことにしたい。近年の大都市で増加している究極の形は、「直葬」などと言われる、人の死後に伝統的な葬儀を行わず「火葬だけ」で済ませる形態である。「遺体処理としての火葬だけ」というもつとも究極な形であるが、実際は「火葬だけ」と言つている

人々が想定する形態は多様である。僧侶も呼ばず、一般の関係者にも知らせず、伝統的な葬儀は行わないが、家族や親族が集つて故人と別れの時間を持つ形態を「葬儀はしない」「火葬だけ」という人もいれば、「密葬をしている」と意識する人もいる。遺体処理としての火葬の他にどのような儀礼を加えるか、または誰が故人の葬儀に参列するか、人々が死者との別れで何を強く意識するかによつて違い、明確な用語の定義が定着しないまま、直葬、葬儀はしない、火葬だけ、密葬、家族葬、身内葬、お別れ会、偲ぶ会などという言葉が使われている。

筆者が東京二十三区にある葬儀社二社に依頼して調べたところ、直葬が一五～二〇パーセント、家族葬（身内葬、密葬を含む）では、一二～三六パーセントにも及んでいることがわかつた。直葬と家族葬・身内葬・密葬を合わせれば、三割強から五割にもなる（詳細は『思想の身体』、第10巻『死の巻』、春秋社を参考にされたい）。

このような傾向は、東京都および首都圏在住者に行つた意識調査でも認められる。「葬儀にかかる費用等調査報告書」（東京都生活文化局・発表）をみると、自分の葬儀を「親しい人とこぢんまりと行いたい」とする人々は、二〇〇一年調査で全体の五九・一パーセントあり、同調査の九五年時の四七・二パーセントを上回つた。それに「行ってほしくない（家族だけで埋葬）」という回答を加えると、九五年調査では五割弱であつたものが〇一年調査では七割を超えて、ここ数年でこういつた傾向がさらに強まつてゐることがわかる。

また「お葬式に関する生活者意識調査」（二〇〇二年、博報堂生活総合研究所、首都圏一〇〇七〇代の男女三六五人）をみても、地味葬や音楽葬といった新しい形式の葬式を支持している人が七六・

二パーセントもいる。「葬儀の意味」についても、七六パーセントが「親しかった人との別れの場」と認識し、会葬者の範囲は「親族と親しい友人」（九九・五パーセント）について「趣味や活動を通じて交流のある人たち」（五一・六パーセント）が多かつた。さらに平均約四十万円かかる戒名は、七割が「不要」と答えた。

以上みてきたように都市部では、葬儀において故人と面識がなかつたり、死の深い悲嘆を共有しない「義理の関係者」の参列を拒み、故人と関係のあつた人たちだけで葬儀をとり行うケースが増加傾向にある（私化）。また「自分らしい」葬儀を志向し、集団としての家の儀礼から個人が単位の儀礼へ移行した（個人化）。さらに、宗教儀礼は省略傾向にある（脱「宗教」化）。地方においても大都市ほどではないにせよ、同じような傾向が次第に認められてきている。

葬儀の私化・個人化

筆者は、近年の死者儀礼の傾向を「私化 privatization」および「個人化 individualization」^{方をし}て脱「宗教」化と捉えている。紙面の関係で本稿では「私化」と「個人化」について述べる」とい

〈伝統的儀礼〉		〈現代的傾向〉	
① 参列者	血縁・地縁・ 社縁	故人を知る親しい 身内だけ→私化	
② 単位	集団として の「家」	個人（故人）→ 個人化	
③ 宗教	主に仏教	伝統的な宗教 儀礼を省略→ 脱「宗教」化	

る。脱「宗教」化については、「家」の宗教からの離脱を意味するが、宗教性までもが薄れているわけではないことを述べるとどめる。その他は『岩波講座宗教 第10巻 宗教の行方』に掲載の拙稿を参照されたい。

「私化」とは、森岡清美によれば「共同生活のなかから私的領域を分化させ、公共領域に対置してこれを尊重する態度、プライアシイ意識の明確化をいう」（『家族社会学研究』第4号一～一〇頁、一九九二年）。筆者は現代の葬儀における傾向の一つを「私化」と捉えている。それは、会社関係者や近隣の人々など義理の関係者の葬儀への参列を拒み、悲しみを共有する家族だけで、あるいは加えても親族やごく親しかった友人だけで葬儀を行うような傾向である。V・ジャンケレヴィッヂの分類（『死』（仲沢紀雄訳、みすず書房、一九七八年）でいえば、「三人称の死」を除き、死者本人である「一人称の死」と、家族や親類、恋人など故人と深い関係にある「二人称の死」という立場の者で行うこと）を志向する傾向である。

このような私化の傾向は、その背景に個人化があげられる。森岡も「個人化に私化が随伴し、個人化は私化を促進する面がある」と言う（森岡、前掲書）。「こんなことをしてはご先祖様に申し訳ない」という言葉があるように、かつては自分を「家の先祖」のもとに定位してきたが、こういつた家や先祖を中心とした考えが希薄化し、個々人が関わりをもつた人が縁を結んでネットワークを形成していくような個人化した社会では、その個人が死んだとき、個人（故人）が違えば人のネットワークも違うため、たとえ親子でも、そこで継承・連続するものはほとんどなくなっていく。つまり、個人と一对一の関係で取り結ばれている関係は、個々人が亡くなれば、その関係は消滅してしまうのであ

る。そうであれば葬儀への参列も「故人が関係した人々」の範囲となつてくる。実際は、死が主に高齢期のできごとなつた今日、友人は死亡しているか高齢で参列が困難であつたりして「家族だけ」というケースが多くなつていて。

墓祭祀における脱「家」現象

では、墓における死者儀礼はどうに変化したのであらうか。日本の直系制家族の典型である「家」は、男系という单系で繼がれ、世代を超えて永続することが期待され、またそれを可能にするために親から子へ繼承制がとられてきた。一方、現代に主流な夫婦制家族は、夫方妻方、双方の親を同等に考え、子どもが巣立てば「夫婦だけ」となり、夫婦の一方が亡くなれば「独居」、最後の一人が亡くなれば消滅する一代限りの家族である。このように家の本質的な特徴と、夫婦制家族のそれを比較すると、「单系性」対「双方性」、「永続」対「一代限り」といつたように二つは大きく異なつてゐる。ここに、墓の繼承問題発生につながる構造的な違いがある。八〇年代には核家族の内部に規範解体が起り、家族としての集団性が弱まつて、個人を単位とする家族の傾向を強めた。家族の個人化である。また離婚率が上昇し、晩婚化、少子化、生涯未婚化や子どもを産まない選択をするカップルなどがその数を増やした。こういつた傾向は墓から見ると、繼承者のいない人の増加を意味した。

このような状況のなか、家意識の残存による永続規範に支えられた墓の繼承制が、オグバーンのいう一種の文化遅滞症状を起こしながらも、一代限りの夫婦制家族がさらに個人化するといつた現代的な流れのなかで、状況適合的に変化が起りはじめた。次にあげるのが新たに登場した、代替シス

ムである。

家的な墓祭祀では、①父系单系による、②繼承制をとり、③永代使用で、④墓石を建立し、⑤家名を刻む、といった特徴があつた。脱家的な代替の墓のシステムは、これら五つの属性に対応したもので、代替の墓祭祀の特徴は、(1)「繼承」制をとりながら繼承難に対応した傾向と、(2)繼承を前提としない、繼承制から離脱した「非繼承」に大別できた。

(1)は、①夫方妻方双方の故人を祀る両家墓（複数家族墓の一種）にみる双方化、②有期限墓地にみる期限化、③家名を彫らない（姓の異なる婚出した娘でも入りやすいようにという意図をもつケースもみられる）脱家名化などがあげらる。

(2)は、④墓という施設それ自体と祭祀は共同になつて、繼承を前提としない墓、いわゆる合葬式墓地、永代供養墓、合祀墓などと呼ばれている非繼承墓がそれである。また、⑤墓石を建立せず自然志向の散骨や樹木葬などの脱墓石化も、繼承者を必要としないという点で非繼承の範疇に位置づけた。なかでも九〇年以降の墓における大きな変化とは、「脱繼承」「自然志向」「個人化」といえるだろう。「個人化」とは、従来のように家のメンバーとして没個性で、自分の死後を子孫に託すのではなく、核家族が一代限りの家族であればこそ、自分がどう生きて、どうその生を閉じるかに関心が移行し、自分で用意する生前墓や自分らしさを主張したデザイン墓石などの増加を意味する。

「脱繼承」の事例とした非繼承墓でいえば、八〇年代末では四カ所ぐらいしかなかつたものが九〇年代で急増し、二〇〇三年一月現在判明しているものだけで四五〇～五〇〇カ所（「六月書房」編集部調べ）になり、その後も増え続けている。その一つ、新潟県・妙光寺の「安穩廟」申込者をみると、

①「娘だけ」（二五・七パーセント）、②「息子がいる」（二二・二パーセント）、③「子どもがない」（一九・七パーセント）が上位三位を占めた（二〇〇三年一月十五日現在）。つまり一位、二位ともに「子どもがいる」ケースで、「息子がいる」という、従来の墓の継承からいえば何ら問題のないケースで非継承墓を買う人が多いという事実が確認された。継承制そのものが現代家族の家族形成理念や生活形態から遊離し、まだ一部ではあるが機能不全の状態が露呈してきたといえるであろう。したがつて、それに対応して登場した代替システムは、永続性を規範とする家的先祖祭祀とは別の祭祀形態を必然化させる。

樹木の下に眠る葬法

一九九九年に登場した樹木葬という、樹木を墓標にしてその下に埋骨するという自然志向の葬法がある。この葬法が、日本の伝統的な靈魂観とどうつながるのか、さらに現代人が樹木葬に何を求めているのかを探り、樹木葬墓地の特質を分析することを目的に、筆者は「樹木葬墓地申込者の意識調査」（二〇〇二年、有効回答一八三人）を実施した。その結果の一部を紹介することにしたい。

死後の靈魂観を問うため「あの世と来世の存在」について質問すると、「信じている」と「そう信じたい」が合わせて三九・三パーセント、「信じていない」三一・七パーセント、「わからない」二六・八パーセントに三分された。また「死後の靈魂の存在」についてもほぼ同様の結果となつたが、「あの世」と比べると、「死後の靈魂」を「信じる+信じたい」人の割合が多少多い。さらに、死後の靈魂の存在を「信じる+信じたい」と答えた人たちに「魂は樹木に宿ると思うか」

と問うと、「そう信じたい」五〇・六パーセント、「そう信じる」一三・〇パーセントとなり、全体の二六・八パーセントの人が樹木に死後の魂が宿ると認識していることがわかつた。

樹木葬墓地を申込むとき、墓が「なかつた」（三六・六パーセント）が最も多かつたが、「継ぐ立場にある家のお墓があつた」（一七・五パーセント）と「自分の代で買つたお墓があつた」（九・八パーセント）を合わせると三割弱の人が既に墓をもつていたことがわかる。

樹木葬墓地を選んだ理由で一番多かつたのは（三つまで複数回答可）、「自然に還ることができるから」（七六・五パーセント）という自然志向と、「繼承者がいなくてもいいから」（四三・七パーセント）という脱「継承」意識が認められた。三番目に多かつたのは「木を植え、その下に眠ることがいい」（四一・五パーセント）で、散骨と違つてシンボルがある点が良いということを示唆する回答となつた。

これは次のような質問で確認された。「散骨」ではなく「樹木葬」を選んだ理由を問う質問に、二番目に多かつた回答が「死んだら木（花）になることにロマンを感じる」（四四・八パーセント）で、「墓標が全く何もない散骨より、遺骨を埋めたところに標があつて特定される方がよい」（二四・六パーセント）と回答するように、「木になる」という「標」にその良さを感じていることもわかる。「祭祀」については、「期待はしないが、祭祀してくれる身内的人がいれば、それはそれでうれしい」（四六・五パーセント）が五割未満と一番多く、「祭祀がない、わからない」が約二割強である。

先祖儀礼（仏壇）と死者儀礼（手元供養）の共存

九〇年代に遺骨を家に安置している人を見受けるようになり、その形態は、その後ますます裾野を

広げている。それは既存の骨壺のまま安置する場合や、美術品的な器、焼物の壺に入れ換えて安置するケース、また遺骨をパウダー状に粉碎してセラミックス製のプレートやペンダント、さらに高温処理してダイヤモンドに加工する会社も登場した。このような商品を製作・販売する法人が集まつて〇五年、これらを「手元供養」文化と位置づけ、社会に広めていこうとNPO「手元供養協会」を発足させた。

高齢期の家族では、子どもが離家して親役割を喪失し、定年退職によつて職業喪失するといったようには、次々に「対象喪失」を経験する。それらを乗り越えるところには夫婦の伴侶性が大きく作用する。しかし一方、その伴侶を亡くしたときの喪失感は大きい。核家族のラストステージにおいて、配偶者喪失後の悲嘆や空虚感を埋めてくれるのは、皮肉にも死亡した配偶者自身（骨）であるケースが多数見受けられる。子どもや親、配偶者を失つた人々にとって、いつも身近にいる実感が持てて（伴侶性）、持ち歩けて（携帯性）、遺骨を家族員で分けて祭祀することもできる（分配性）点が支持されている。

筆者はこれまでの研究で、「手元供養」による儀礼を核家族に親和的な祭祀形態、「伴侶性」「個別性」「分配性」「携帯性」「墓をつくらない散骨者と生者との接点」という特徴をあげてきた。筆者が実施した「家屋内死者祭祀の変化に関する意識調査」（二〇〇六年、京都市・博國屋「手元供養品」購入者、有効回答数一〇〇人）では、「手元供養」においても、これまで仏壇（位牌）で行つてきた死者儀礼と同様に「話しかける」「飲物・食物を供える」「手を合わせる」などの行為がなされていることを確認した。また、寺の檀家となつている人が六割、既に仏壇を持つた人が八割という割合にも

なつた。このことは伝統的な仏壇（神棚）や墓を持ちながら、それだけでは満足できない現代人の意識が浮き彫りになつたといえよう。それらの分析は紙面の制約上、別稿に譲るとして結論だけ言うと、「仏壇」では親族集団内の連帶に係わるようなリネージュレベル（出自集団領域）の先祖供養が意識され、「手元供養品」においてはドメスティッククレベル（家庭的領域）の親子関係を主とする、すなわちR・スミスのいうメモリアリズムが、家庭内の死者祭祀という形態で表出していることがわかつた。

おわりに

伝統的な葬儀、墓、仏壇（位牌）における死者儀礼は、靈肉二元論にもとづく祖靈信仰を下地に、仏教によつて意味づけられ、「家」を基盤にした儀礼であつたが、現代社会では「家」的性格を持つた儀礼の縮小、消失が確認された。いわゆる「家」という集団としての意識を保持することが困難な社会構造になつて、個人を単位とした社会の死者祭祀が模索され、構築されつつある。

墓では、樹木葬の中でいま桜の木の下に眠るという「桜葬」墓地が注目されている。しかもその先駆となつたのは、檀家制度で人々とつながる寺院の墓地ではなく、市民団体エンディングセンターが民営墓地内（東京都町田市）に企画し会員管理している墓地である。

いまなぜ自然なのか、といえば、そのひとつは工業化社会がもたらした自然破壊への反省を伴つた自然回帰であろうが、もうひとつは、従来の墓の繼承制は人間関係の永遠性を約束してきたが、子孫があてにできない現代で、「家」の永続性という呪縛から解放され、「糾」や「永遠性」の代替を、家族も含んだ家族外部の人々との結縁や「自然にみる永遠性」に求めているのではないであろうか。家

族や親族、地域共同体といった「強い共同体意識」で支えられていた時代が終わり、個人、夫婦、あるいは家族で入るという個別区画を持ちながら、家族だけでは担いきれないものを、大きな桜の木の下に「皆で」眠り、祭祀していくという「ゆるやかな共同性」に託している姿が象徴的である。

参照文献

- 井上治代『墓と家族の変容』岩波書店
二〇〇三年
井上治代「配偶者喪失と核家族の死者祭
祀—遺骨との対話が『生きがい』（『生き
がい研究』第一〇号、二〇〇四年三月）財・
長寿社会開発センター
- 井上治代「家族の行方」（『岩波講座宗教
第10巻 宗教のゆくえ』）岩波書店 一〇〇
〇四年
森岡清美「日本の家族の現代的変動」（田
本家族社会学会編『家族社会学研究』四）
- 一九九一年
Ogburn,W.F., 1922 Social Change, with
Respect to culture and Original Nature.
Heubsch, New York, オグ・ペー、一九四
四年（雨宮庸藏・伊藤安二記）『社会变化
論』育英書院
森岡清美『家の変貌と先祖の祭』日本基督
教出版局 一九八四年
柳田國男、「先祖の話」筑摩書房 一八四
六年
米村昭一「同族をめぐる問題（一）一家・
同族と祖先崇拜との関連を中心として—」
（『社会学評論』一五卷一号）、一九七四年
一八一三九頁
Smith,R. 1974 Ancestor Worship in
Contemporary Japan, Stanford
University Press. ロバート・J・スミス
(前山隆訳)『現代日本の祖先崇拜』お茶の
水書房、上下、1981、1983)
竹田聰洲『祖先崇拜』平樂寺書店 一九
五七一二頁
柳田國男、「先祖の話」筑摩書房 一八四
六年
米村昭一「同族をめぐる問題（一）一家・
同族と祖先崇拜との関連を中心として—」
（『社会学評論』一五卷一号）、一九七四年
一八一三九頁

初出一覧

1 葬送儀礼の意味と変化

「葬儀と墓」の脱宗教化 武田鏡村……『真理と創造』（中央学術研究所編）No.41 二〇〇一年
旅立ちから永遠の別れへ 山田慎也……『真理と創造』No.42 二〇〇二年／キリスト教会にみる死者供養 大濱徹也……『真理と創造』No.27、28合併号 一九八七年

2 私たちにとつて先祖とは

先祖供養の原風景 桜井徳太郎／先祖をめぐる「神道」系新宗教 川村邦光／インドにおける祖先観について 奈良康明……『真理と創造』No.27、28合併号 一九八七年
遺伝子からみた「いのち」の不思議 村上和雄……『真理と創造』No.36 一九九六年

3 現代における先祖供養

先祖隠しから先祖供養の時代へ（初出時 先祖供養の現代的意義）山折哲雄……『真理と創造』No.36
一九九六年
祖先崇拜と先祖供養 森岡清美……『真理と創造』No.27、28合併号 一九八七年
現代人の祖靈觀と先祖供養（初出時 先祖供養の現代的意義）孝本貢……『真理と創造』No.37 一九九七年
儀礼からみる先祖供養 藤井正雄／変わる「家族の形」と先祖供養と 加地伸行／盂蘭盆に母を偲ぶ 松原泰道……『真理と創造』No.36 一九九六年

シリーズ 宗教で解く「現代」vol. ③

葬送のかたち 死者供養のあり方と先祖を考える



平成 19 年 5 月 30 日 初版第 1 刷発行

著者 井上治代 大濱徹也 加地伸行 川村邦光 孝本 貢
桜井徳太郎 釈 徹宗 新谷尚紀 武田鏡村 奈良康明
藤井正雄 松原泰道 嶋岸正典 村上和雄 村上興匡
森岡清美 山折哲雄 山田慎也

発行者 横田幸雄

発行所 株式会社佼成出版社

〒166-8535 東京都杉並区和田 2-7-1

電話 (03) 5385-2062 (出版部)

(03) 5385-2323 (営業部)

URL <http://www.kosei-shuppan.co.jp/>

印刷所 錦明印刷株式会社

製本所 錦明印刷株式会社

◎落丁本・乱丁本はお取り替えいたします。

因(日本複写権センター委託出版物)

本書の全部または一部を無断で複写(コピー)することは、

著作権法上の例外を除き、禁じられています。

本書からの複写を希望される場合は、日本複写権センター
(☎03-3401-2382) の許諾を得てください。

© Kosei Publishing Company, 2007. Printed in Japan.
ISBN978-4-333-02277-9 C0014